

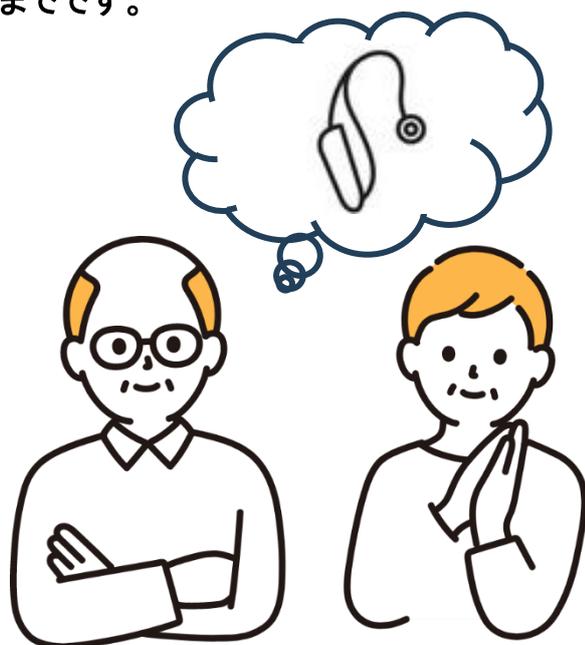
# 難聴高齢者補聴器購入費補助金のご案内

蒲郡市では、難聴高齢者の方の快適な日常生活や社会参加を支援するため、補聴器の購入費用の一部を助成します。申請期間は、7月1日から2月末日までです。

## 対象者

以下①～⑤すべてに該当する方が対象です。

- ①蒲郡市に住所がある65歳以上の方
- ②両耳の聴力レベルが30dB以上で、聴覚障害による身体障害者手帳をお持ちでない方
- ③身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師により、補聴器の装着が有用であると判断された方
- ④市民税非課税世帯の方
- ⑤世帯に市税の滞納者がいない方



## 助成内容

### ○助成金額

補聴器本体購入費用の2分の1 ※ただし、助成上限額は、30,000円です。

### ○助成対象

管理医療機器に該当するデジタル補聴器の本体購入費用です。中古品は除きます。

### ○再申請

補助金の交付決定日から5年経過ごとに再申請できます。

〈お問い合わせ先〉

蒲郡市役所 長寿課 長寿福祉係 〒443-8601 蒲郡市旭町 17 番 1 号 ☎0533-66-1105

# 申請から補助金交付までの流れ

## (1) 書類の準備

長寿課窓口にてご相談ください。

申請書と ①医師の意見書 ②デジタル補聴器調整の証明書をお渡しします。

市のホームページからもダウンロードできます。



## (2) 申請書類の作成

指定の医師を受診し ①医師の意見書 の記入をお願いしてください。

登録業者で ③見積書 (必要があれば ②デジタル補聴器調整の証明書 )を取得し、

④説明資料(カタログの写し等) を準備してください。



## (3) 申請書類の提出と審査・決定

申請書を記入し、①、②、③、④とあわせて長寿課に提出してください。

内容を確認し、対象者には、交付決定通知書と補助金交付券を送付します。



## (4) 補聴器購入

指定のお店で補助金交付券を渡し、補助金を引いた金額を支払い、購入してください。

後日、市から購入したお店に直接補助金を振り込みます(申請が必要です)。



## 注意事項

- 交付決定前に購入されたものは、対象になりません。
- 医師の意見書は身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師に記入を依頼してください。
- 見積書は、必ず指定の登録業者で作成を依頼してください。
- 医師の意見書と見積書は申請日の3か月前までに作成したものにしてください。
- 交付決定通知書の交付決定日の翌日から60日以内又はその年度の末日のいずれか早い日までに購入してください。